

平成 22 年度第 2 回青森県公共事業再評価対象事業に係る質問事項回答書

整理番号	H22 - 18	事業名	都市公園事業	委員名	小林委員長・岡田委員
地区名等	新青森県総合運動公園			担当課	都市計画課
質問事項	巨額の投資をする必要性についてどのように考えるのか。 県民理解を得られるのか。				
回答	<p>県が整備するスポーツ施設の必要性及び役割</p> <p>スポーツ行政の観点から、公共スポーツ施設については、競技の普及状況を踏まえ、県と市町村の役割分担を考慮して、相互に連携しながら計画的に整備することが大切であり、県が整備する施設は、基本的には、国際大会や国体などの全国大会等に対応できるとともに、全県的な観点から競技選手の育成等にも利用できることが必要であり、また、市町村が整備する施設は、地域住民の日常的なスポーツ活動や地域の各種スポーツ競技会等に対応できる施設として利用できることが必要であると考えています。</p> <p>計画の経緯</p> <p>平成 3 年に現青森県総合運動公園（安田）にある野球場を更新する目的で拡張工事に着手し、平成 4 年から野球場建設に伴う埋蔵文化財発掘調査を実施したところ、国内最大級の縄文遺跡であることが判明したことから、これら遺跡を保存することになり、運動公園を青森市宮田地区に全面移転とすることになりました。跡地には芸術パークを整備する予定ですが、現在、美術館を整備するに留まっています。</p> <p>これまでの整備状況及び今後の予定</p> <p>新青森県総合運動公園については、平成 8 年 8 月に都市計画決定、同年 10 月に事業認可が下り、順次、現運動公園から施設の移転整備を行っているところです。</p> <p>平成 15 年 1 月には総合体育館を含む第 1 期分を供用開始し、平成 21 年 4 月には広場等を中心とした園地部分を供用開始しております。</p> <p>今後の整備に関しては、現運動公園ですでに取り壊されている球技場とテニスコート 4 面分について、平成 25 年までの期間で、国の事業認可を得て整備を進めています。</p> <p>新青森県総合運動公園に係る総事業費約 651 億円のうち、平成 22 年度までに約 379 億円が投資されており、平成 23 年度以降の残事業費は約 272 億円となっておりますが、そのうち約 250 億円が大型運動施設の建設費となっております。</p> <p>現在、大型施設以外の球技場、テニスコート及び周辺の園地整備をすすめており、平成 25 年度完成の予定です。</p>				

大型運動施設の建設について

新総合運動公園に予定されている大型運動施設のうち、まだ整備されていない施設として、陸上競技場、野球場、屋内プール、屋内多目的運動場がありますが、平成15年11月に策定した財政改革プランに基づき、財政健全化の目途が立つまでは着工を見合わせることにしたところです。

また、平成20年12月に策定した行財政改革大綱には、上記の陸上競技場、野球場、屋内プール、屋内多目的運動場を含む大規模施設については、既存施設の耐震や老朽化等のための改築・改修を優先することとし、新たな大規模施設の整備については、県の財政健全化の見通しが立つまでの間、必要に応じて、将来に向けた検討・議論を実施していくと定めておりますので、引き続きこの方針に沿った対応を基本として、着工するかどうかの判断にあたっては、県民に対し十分な情報提供をするなど、適切に対応してまいります。